

経済の柱である農政に
意欲と手段を

五十二年度施政方針のあらまし



昭和五十二年度一般会計歳入歳出予算案、国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算案並びに水道事業会計予算案及び関係議案を提出するにあたり、その大綱と施政の方向につき申し述べ皆さん方の御理解と御協力をお願い申しあげること第であります。

我が国の経済は、昭和四十八年のオイルショック以来、高度経済成長から安定成長へと大きく政策の転換を余儀なくされると共に、不況から脱するのための景気浮揚対策が講ぜられて参りましたが、未だにその後遺症からぬけだすことができず足ふみ状態が続いています。そのため国家財政は大きくその影響を反映し、これは当然地方財政を左右して参っております。

さて、町内の商業者に与える影響も少なくなく結果的に町財政は厳しい環境に置かれていた現状であります。このように、周囲の状況が楽かたを許さない条件を背景にし、就任後初の年間予算の編成に当ることになりましたが都市計画街路に続く国道バイパスを初め、墓園事業、中学校の整備、各種用地の確保、林業改善事業、道路整備、シラス対策事業、広域消防署の設置、運動公園の整備等、前町長から実施中のものや、引き続き具体化する必要のある問題等多く残されており、その中でわたし自身の考えを取込んでいくには、限られた町財政の中では少なからず制約を受けることとなり、性格の乏しい内容になっていることは誠に残念だと思ひますが、予算編成にあたり、極力経常経費を前年並みに抑制することとを基本とし、事業費の確保に意をもちいたつもりであります。

- 一、五十二年度重点施策
1. 道路交通等生産基盤の整備
2. 農業の振興
3. 社会福祉の充実と住み良い環境づくり
4. 社会教育の充実の四点を中心に商工業、教育の振興、健康で明るい活気ある町づくりを目標に努力を払って参ります。

の改良を五十二年度から県代行事業として整備を進めることにしております。部内生活道路については、従来から整備を図って参っておりますが、未だに相当残っておりますので、更に促進するため補助率の引上げについても考慮すると共に、排水の設備についても対処いたしたい。道路の整備については、今後財源の確保ができれば肉付けを図り住民の要望に答えていきたいと思ひます。(4)農道の整備については、従来においても団体、県単事業等の適用を受けて整備を進めておりますが、更に補助事業の適用について努力すると共に、五十一年度に引き続き、農地利用増進事業、促進対策事業による農道・水路の整備、更に、非補助融資を活用してその促進を図り、支線にあたる作業道等についても今後には充分考えていく必要があると思ひます。

最近Uターンして農業に取り組む青年が増えてきており、これらの青年を含めて今後町の農業の担い手を育成することは、農政の上で最も必要なことだと思ひます。このことから四日クラブ、農協青年部等農業青年の仲間作りには特に力を入れ、そのために前にもありました農村青年建設的な研修グループ等や青年の対話の場を設ける等、農政と公民館の社会教育活動の横のつながりを強くし総合的な後継者の育成を進める、これがため社会教育の体制整備を考慮したい。国においては、新年度において新しい農政の方向として二面五段へ続く

Table with 5 columns: Category, Household Count, Total Population, Male, Female. Rows include current status (2/1/52), natural increase/decrease, and social increase/decrease (3/1/52).

狂犬病予防注射
手数料の改正
狂犬病予防注射手数料が、昭和五十二年四月一日から次のとおり改正されました。
登録料 三〇〇円(現行どおり)
注射手数料 七〇〇円(現行四五〇円)
個別の場合 二〇〇円(現行六九〇円)
したがって、五月十日と十一日に行われます昭和五十二年度の犬の登録と第一回狂犬病予防注射料は、集合の場合一〇〇〇円、個別の場合一、一五〇円となります。

※昭和50年10月1日の国勢調査を基準とする。

南部消防署の開署式

四月一日スタート

大隅肝属地区消防組合が、四月一日からスタートし、南部消防署の開署式が町消防団中央分団車庫の仮庁舎で、同日行われました。

この大隅肝属地区消防組合は、本部と中央署を鹿屋市に、東部消防署を串良町に、南部消防署を大根占町に、また、内之浦町と佐多町に、それぞれ分署を設置し救急車が配置されることになっています。

この日の開署式には、四ヶ町の町長、議長をはじめ、四ヶ町消防正副団長、各町の消防主任ら関係者多数が参加し開署宣言のあと、隊員二十三人に辞令交付が行われ、大根占町長、佐多町議長、四ヶ町消防団長を代表し河野町消防団長などが「地区住民の福祉に充分応えられるように」と激励のあいさつがなされました。

大隅肝属地区消防組合南部消防署は、大根占郵便局の北側に建設予定ですが、これが完成する六月ごろまでは、つ

ねに十六人の署員が町消防団中央分団車庫の仮庁舎で業務を行います。



規律整然とした21人の消防署員

役場職員の退職者と新規採用者

南歌吉さん(五八)と川越虎吉さん(六十)が三月三十一日付けで勇退されました。

南さんは、昭和二十年町役場勤務以来三十二年間、税務土木、住民課長、錦江園長など要職を歴任。

川越さんは、昭和二十六年町役場勤務以来二十六年間、土木技術に専念、両氏共に町行政発展のため努力されてまいりました。町民一同、心から感謝申し上げたいと存じます。

なお、南さんは、これから嘱託として土地対策関係の業務を引き受けていただきます。また、四月一日付けで次の五人が欠員補充により新規採用されました。

今村 利和 (総務課付)

水口 幸二 (総務課付)

谷村 いずみ (総務課付)

永田 あけみ (総務課付)

上園 ひとみ (総務課付)

五十一年度から四ヶ年の計画で林業構造改善事業に着手することとなりますが、新規事業であり当初が大切であり

ますので、森林組合と充分連携をとり態勢をととのえ、その目的を達成できるよう努力したい。

社会福祉は、物質的な援助も必要ではありませんが、精神的な面において生がいを与えることが必要だと考えます。

町の人口が、高齢化していく状況の中で社会福祉は老人対策を中心として、母子福祉、身障者福祉等の充実につき努力して参りたいと考えています。

一面六段より

地域農政推進特別対策事業が計画されており、これは従前の農林省の農政のあり方とは大きくその方向を変えた方式であり、本町においてもこの事業の適用方に努力して、新しい農政の推進策についての方途を考えていきたい。

畜産については、今後の問題点として、①資質の改良、②自給飼料の確保、③一貫経営と生産の向上を中心として進めたい。

生産性の高い肉用牛経営群の育成のため昭和五十一年度五十一年度になり、四十戸の畜産中核農家を対象に、生産団地育成を進めると共にフイルドット事業と関連し、効率率が上がるよう生産指導を強めたい。なお、五十一年度から肝属地域畜産基地建設調査が始まりますが、これは調査二ヶ年で三年目から事業実施の予定であり、この事業は畜産の主産地形成のための中核的業務として期待できるところで充分対応できるよう検討を進めたい。

何れにしても、農政は本町の経済の柱であり最も重要であります。その反面非常に困難な問題でもあります。従って私自身どのようにこれと取り組む意欲と手段についても大きく問われると思います。

このことを充分急頭におき自から現場に入ることに努め問題を掘りおこして、多くの意見を聞きながら私なりに前向きに取り組んで参る所存であります。

五十一年度から四ヶ年の計画で林業構造改善事業に着手することとなりますが、新規事業であり当初が大切であり

ますので、森林組合と充分連携をとり態勢をととのえ、その目的を達成できるよう努力したい。

社会福祉は、物質的な援助も必要ではありませんが、精神的な面において生がいを与えることが必要だと考えます。

町の人口が、高齢化していく状況の中で社会福祉は老人対策を中心として、母子福祉、身障者福祉等の充実につき努力して参りたいと考えています。

特に独居老人については、特に意をもちたいと思います。これ等は、老人の生活の実態を把握し、適切な処置を考えて不幸な結果を招かぬよう充分考慮を払っていくつもりであります。社会福祉は幅が広く、且つ底が深いと思います。従って単に行政だけでは解決できるものではないので、住民の意識を高めていく方策につきましても検討を要する課題であると思う次第であります。これがため現在の

本町社会福祉協議会のあり方にも研究を要すると思われ、その組織の再編成や法人化についても前向きに取り組んで住民自身が更に福祉に認識を持つよう努力したいと思えます。町をきれいにするという点からも環境の美化についてあらゆる機会を通じて働きかけると共に、社会教育活動と一体となって住民意識の向上に努めたい。なお、冠婚葬祭の簡素化運動についても未だ充分とは思われないので、その徹底についても努力したい。

中学校の統合は、現時点では非常に困難であると思われ

るので、生徒の減少に伴う教育に与える影響等について対応し得る方策等につき教育委員会と充分検討し校舎の老朽化に対しては、当然応急的な処置をはどこすこととして、統合については町議会初め関係方面の御意見もいただき早目に結論をたすよう努力したい。

るので、生徒の減少に伴う教育に与える影響等について対応し得る方策等につき教育委員会と充分検討し校舎の老朽化に対しては、当然応急的な処置をはどこすこととして、統合については町議会初め関係方面の御意見もいただき早目に結論をたすよう努力したい。

ナイター施設の整備については、本年度又は五十三年中には実現ができるよう努力いたしたいと思えます。

墓地公園問題については、都市計画事業による造成が昭和五十三年度までかかる見通しであり、これと平行して具体的な実施計画を五十三年度又は五十四年度までには着手する方向で進めたいと思えます。

住宅対策及び工業団地に対する考え方

(1)本町の現在の人口を維持し用地不足に対応するためには住宅用地の確保を是非進めて参りたいと思えます。

これについては、場所の問題、事務体制の問題等がありますが、五十一年度においてはある程度の目的を立てることができるよう力を注ぎたい。

(2)鳥浜の農林工業用地については、不況以来県内における工業の進出が足ぶみ状態を続けており余程のことが無い限り現段階においては企業の導入については見通しが非常に暗いと判断せざるを得ません。

反面、この土地は相当額の融資を受けて取得しており、金利増高という問題もかえその処置について早急に結論をださなければならぬ状況に迫られておりますので、本

三三五段へ続く

三三五段へ続く

三三五段へ続く

三三五段へ続く

三三五段へ続く

三三五段へ続く

改善された

農業者年金

農業者年金の制度が始まってから約六年、経営移譲年金の支給は昭和五十一年一月から開始され、本町での加入者は現在二百七十人、一人が受給していますが昭和五十二年中には七人が受給される予定です。こうした中で、今回、法律改正が行われ今年一月から次のとおり大巾に制度が改善されました。

「経営移譲年金」は、六十歳になった被保険者が農地等を移譲すれば、年額三十一万二千円を五年間支給されます。改正前は二十一万二千円であり、しかも第三者に売渡すか独立している後継者でなければ対象になりませんでした。が、同一家族中の後継者であれば対象になるようになりまし

た。その要件とは、①三十五歳未満であること、②その人を後継者として指定した親も農業者年金に加入していること、③経営規模が県の平均経営耕地面積を基準として定めた面積以上であること、④本人が農業に常時従事していること、また、その他の改正で離農給付金の引上げもなされ高齢のため農業者年金に加入できなかった人については、現行七十七万円から百四十万円に、その他の者については、三十

万円から四十九万円に引上げられました。保険料納付済期間と年金支給額及び改正後の保険料は別表の通りです。

一般Aチームが初優勝
第12回郡剣道大会

郡内の約三百人の剣士が、三月二十日本町の勤労福祉センターに参集し、第十二回肝属郡剣道大会に熱戦をくりひろげました。これは肝属郡剣道連盟(理事・赤石朋夫、水口孝俊)主催で、この日は、郡内九ヶ町から小学生の部に二十六チーム、中学生の部に十八チーム、一般の部に六チームが出場。本町からは、小学生の部に二チ



ム、中学生の部に一チーム、一般の部に二チーム出場し剣の技を競い、一般の部で本町のAチームが決勝でこれまで常勝の根占チームを四対一で破り、見事初優勝を成し遂げました。

(一般の部)

優勝 大根占町
先鋒 福岡和範(上之宇都)
次鋒 尾辻真一(旭町)
中堅 西田辰美(旭町)
副将 水口孝俊(城ヶ崎)
大将 迫田孝司(木原)
二位根占町 三位内之浦町

昭和52年度農作業標準賃金 (単位円)

区	分	金額	
		男	女
農作業全般 (1日8時間労働)	区画整理	早期並びに普通	5,500
		二期	5,500
	水田裏作	早期並びに普通	7,000
		二期	6,000
	地区外畑	水田裏作	5,500
		たばこ	4,000
	ビニール被覆	一般	2,800
		掘り	2,500
	田植請負 (10畝当り)	苗取りを含む 苗取りなし	2,500 6,000
		区画整理地区外 区画整理地区内	4,000 3,000
動力稲刈請負 (10アール当り)	区画整理地区外 区画整理地区内	区画整理地区外 区画整理地区内	5,500 4,500
		稲1俵当り	400
	馬れいしょ等の覆土		4,000

町農業委員会では、昭和五十二年度の農作業標準賃金を別表のとおり定めました。これは地域的に格差があり、実際と異なると思いますが、標準賃金に即応するように皆さんの御協力を願います。

昭和五十二年度本町農作業
標準賃金決まる

保険料納付済期間 (昭和46年1月からとして)	保険料納付総額 46・49＝750円 50・51＝1,650円 52＝2,450円 53＝2,870円 54以降＝3,290円	経営移譲年金		65歳まで 総額 (60～65歳までとして)	老 齢 年 金	
		年 額	月 額		年 額	月 額
5 年	55,800	312,000	26,000	1,467,600	39,000	3,250
6 年	75,600	332,800	27,733	1,664,000	46,800	3,900
7 年	105,000	353,600	29,466	1,768,000	54,600	4,550
8 年	139,440	374,400	31,200	1,872,000	62,400	5,200
9 年	178,920	395,200	32,933	1,976,000	70,200	5,850
10 年	218,400	416,000	34,666	2,080,000	78,000	6,500
15 年	415,800	520,000	43,333	2,600,000	117,000	9,750
20 年	613,200	624,000	52,000	3,120,000	156,000	13,000
25 年	810,600	780,000	65,000	3,900,000	195,000	16,250
28 年	929,040	873,600	72,800	4,368,000	218,400	18,200
30 年	1,008,000	936,000	78,000	4,680,000	234,000	19,500

現 行 保 險 料 1ヵ月 1,650円		保 險 料 @ 1ヵ月 円		
		52年1月～12月	53年1月～12月	54年1月以降
改正後	一般保険者分	2,450	2,870	3,290
	特定後継者分	1,750	2,050	2,350

件については重要な問題であり充分町議会の御意見も戴いて処理しなければならぬと考えております。

土地対策

都市計画街路事業に引続くパイパスの実施、住宅敷地の確保、農村工業団地、その他用地の問題は山積みしており、その何れかをとも今後行政を進めていくために重要なものばかりであり、これ等を着実に処理していくには、それに対応すべき体制が必要であり、他の機構等とも充分考え合せ、六月議会までにはその処置をいたしたいと考えます。その間における土地問題の対策にはできる限り支障がないよう配慮していきたいと思ひます。

国民健康保険事業については、医療費の自然増や医療費の改訂が予測されるうえ、老人医療費、高額医療費が定着化する共に、助産費の引上げ等もあり相当な経費の増高が見込まれております。

この反面、収入の面についてみますと国庫からの交付基準については年々正はされて参つてはいますが、未だに充分な対応がされておらず、国保財政は逼迫しているのが現状であり、これについては全国の問題として毎年国に働きかけておりますが、なかなか意のようない財政対策がなされていらない現状であり、このような中で予算収支を精算し

た結果約一億円にわたる歳入不足が見込まれ、やむなく保険料の引上げを見込むことにした次第です。

税率の改訂については、応益率と応能割のバランスの調整を行なうこととし、応益割四十パーセント(現行三十二・一パーセント)、応能割六十パーセント(現行六十七・九パーセント)とした次第です。水道事業については、年々経営も好転しつつありますが、一般会計からの借入れ金未処理欠損金等があり、今後まだ苦しい経営が続くと考えられます。

現在の経営状態では、借入金返済や欠損金の処理は急速にはできないため長期の計画のなかで処理していきたいと思ひます。経営にあたっては少ない費用と少ない人員で努力して参りたいと思ひます。今後は経営の方法等についても充分検討していくつもりであります。公営企業ということから利用者負担という前提もあり今後は料金の改訂についても検討の要があると考えております。

以上、申し述べましたが、各会計共、財政状況は非常に逼迫した状況下にあります。特に町行政の中核をなす一般会計予算は人件費約四億円、公債費も一億円に上り実に双方で予算規模の四十パーセントを占めるに至っております。一方歳入の面では、地方自治体が必要としていた交付税率の引上げは実現せず、これに代わるべき措置がなされませんが、これとて暫定的なものであり明年以降についての保証に乏しく、国が赤字国債に頼る度合いが深くなるにつれ、地方自治体も起債に頼らざるを得ない面が強くなりつつあり、いよいよ公債費の増加としてはねえり、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことを憂慮している次第であります。

経済の不況色が強くなる反面では、これに対処すべき行政の役割はかえって高まると思われ、ため私共地方自治体は改めて行政の運営を真剣になつて見直さなければならぬ大きな転換期に至つておるのではないかとと思ひます。本町は、唯今述べ参つた以外にも庁舎建設の問題等、大きな課題が残されておる、これらに対処するためには当然資本の蓄積が必要であります。本年は地方自治法が制定され地方自治制度がスタートしてからちょうど三十年にあたる意義のある年であり、本町は行政的にも財政的にも非常に困難な時期に立たされていと思ひますが、私はこのことを充分急頭におき職員の間で協力を求め、誠意をもって努力する覚悟であります。住民の皆さんの一層の御しつと御協力をお願いいたす次第であります。

街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめよう。

Smoking Clean



お知らせ

昭和五十二年
県政モニター公募

県政に卒直な県民の声を収
集するため、次の要領で県政
モニターを公募します。

▽職務

(1) 県政に対する意見、要望等
を通信する。

(2) 県からの「アンケート」に
回答する。

(3) モニター大会、事務説明会
に出席する。

▽任期

昭和五十二年七月一日から
昭和五十四年六月三十日まで

▽応募資格

(1) 県内居住者であること

妊婦（母親）学級へ
おさそい

おさそい

丈夫な子を産み育てるため
には、妊娠中、健康に留意し
赤ちゃんの育て方について、
あらかじめ勉強しておくこと
が大切です。

町では、次の内容
で妊婦（母親）学級
を開いています。

妊婦さんには、ハ
ガキで受講日をお知
らせしますが、その
日に受講できないと
きは、他の日でもよ
ろしいですから必ず
四回とも受講しまし
う。

また、初めてお産

	内 容	講 師	場 所
第火曜 一日	妊娠中の保健衛生 妊娠中の歯科衛生	保健婦 歯科衛生士	大根占町 ヘルス・ ステーション
第火曜 二日	妊 娠 体 操 妊 娠 中 の 栄 養	保健婦 栄養士	大根占町 勤 大福祉セン ター
第火曜 三日	妊娠の生理と分娩 浴	医 師 保健婦	大根占町 ヘルス・ ステーション
第火曜 四日	家 族 計 画	保健婦	大根占町 ヘルス・ ステーション

※第二火曜日にはスラックスを持参してください。

(2) 年令、性別、職業は問わ
ない。ただし、国及び地方公共
団体の議会議員並びに常勤の
国家・地方公務員でない者、
(3) 県政モニター経験者でない
者。

▽応募方法

(1) 履歴書、(2) 県政についての
意見又は応募の動機を四〇〇
字以内にとめたものを封書
で送付する。

▽応募先

鹿児島市山下町十四の五〇
県総務部県民局県民課広聴係

▽受付期間

昭和五十二年五月一日から
五月二十日まで（当日消印有
効）

技能検定試験と
技能五輪県予選大会

昭和五十二年前期の技能検
定試験及び技能五輪県予選大
会が次の要領で実施されます。
▽技能五輪予選大会の参加資
格は、必ず参加くださ
い。

▽実施日時

四、五、七、九、十一、二
月の毎週火曜日
午後一時から三時三十分まで

格、昭和三十一年一月一日か
ら昭和三十四年十二月三十一
日までで生まれた者。

▽受付期間

昭和五十二年五月二日から
同年五月十三日まで

▽申込先

鹿児島市山下町14番50号
県庁内 県技能検定協会

▽実施期日

昭和五十二年六月二十九日
から九月三十日までの間に指
定する日。

実施職種など、その他くわし
くは次のところにお問い合わせ
ください。

県民生労働部職業訓練課
電〇九九二（二六）八一―一
内線八〇三

県技能検定協会

電〇九九二（二六）三二四〇

なお、昭和五十一年度後期
技能検定試験に次の方々合格
され、近く労働大臣及び県
知事より合格証書が交付され
ます。

▽職種、二級建築大工

宮脇 春美（神川中）

安楽 進（神之浜二区）

徳永 満（神川中）

吉崎 清則（神之浜二区）

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません

※チリはとところかまわず捨てないこと!!
※チリはきまいった収集日の朝出しましょう!

善意

の話題

▼町社協へ

（香典返しとして）丙は故
人
田貫仲次郎（清吉） 本町
大久保 元（ハツカメ） 大久保

番園 秋男（ユミエ） 皆倉
小平 貞夫（アサエ） 半下石
瀬戸口光男（アキ） 寺前
内村 義信（トヨ子） 旭町

▼すずしろの里へ

神ノ浜二区の吉元忠雄さんか
ら 金一封
弓場下の鶴崎ナミエさんから

宮崎市の北郷荘から 湯 沸
入来町の伊勢ミツオさんから 葉 子

高山町の福岡フクさんから 葉 子
味付のり

高尾野町の江口トシ子さんか
ら 葉 子

▼広報紙の謝礼

町広報紙の送付謝礼として
大阪府寝屋川市在住の鳥井ケ
原一男さんから金一封をいた
だきました。
厚くお礼申し上げます。

◆四月は、固定資産税

第一期分の納期です